

8月28日(金)から県知事選挙の期日前投票が始まります

不在者投票の方はお早めにご連絡ください

○期日前投票

選挙当日、仕事や用事等で投票に行けない方は、期日前投票をすることができます。

日時：8月28日(金)から9月12日(土)まで 午前8時30分から午後8時まで
場所：久米島町役場 1階会議室

○不在者投票

久米島町で投票ができない方は、滞在先の市町村等で不在者投票ができます。
詳細については、久米島町選挙管理委員会へご連絡ください。

○投票日時

9月13日(日) 午前7時から午後7時まで



○投票所

(投票所入場券に記載してありますので、必ずご確認の上持参してください)

第1投票所 ▶ 久米島町役場 第2投票所 ▶ 具志川農村環境改善センター
第3投票所 ▶ ほんのもり 第4投票所 ▶ 宇江城地区会館

○必要なもの

郵送された投票入場券（ハガキ）が必要です。

届いていない又は紛失された場合でも、その旨を投票所で申し出て、選挙人名簿に登録されていれば投票が可能です。その際は、本人確認のできる運転免許証等の証を持参してください。

○投票できる人

久米島町で投票ができる人は、次の条件を満たしている人です。

- 日本国籍を有する方
- 2008（平成20）年9月14日までに生まれた方（満18歳以上）
- 令和8年5月26日以前から町内に住んでいて、住民基本台帳に引き続き登録されている方

お問い合わせ 久米島町選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎985-7121

令和8年度

議会報告会と意見交換会

町民とともに考える “久米島のまちづくり”

日時 8月22日(土) 午後6時30分～8時30分

場所 具志川農村環境改善センター



「町民に身近な議会・開かれた議会・わかりやすい議会」

をめざし、久米島町議会の「議会報告会・意見交換会」を開催します。みなさまから意見や要望をいただき、まちの発展につなげる機会とします。多くの皆さまのご参加をお待ちしています！

テーマ

- ・人口減少問題について
- ・議員定数について
- ・その他

お問い合わせ 議会事務局 ☎985-7128